

表 欧州委員会の「鉄鋼・金属行動計画」の主な内容

分野	内容	施策	時期(注1)
(1) クリーンで手頃な価格のエネルギーの安定確保	エネルギー集約型産業に対する支援手段の活用	電力購入契約(PPA)との組み合わせも含む、差額決済契約(CfD)の設計に関する加盟国向けの指針を发表	2025年第4四半期
		金属および他のエネルギー集約型産業向けの電気料金の引き下げなど、料金設定に関する加盟国向けの指針を发表	2025年第2四半期
		エネルギー集約型産業における電化事業に対する電力網接続の促進に関する提案	2025年第4四半期
		電力網関連事業における先行投資の認可条件の特定に向けた基本方針を发表	2025年第2四半期
		EU排出量取引制度(EU-ETS)と炭素国境調整メカニズム(CBAM)の見直し	
		2030年以降のEU-ETSにおける間接的な炭素コストの補償策に関する作業に着手	
	再生可能・低炭素水素の活用促進	低炭素水素に関する委任規則の採択	2025年第2四半期
		欧州水素銀行の第3回入札	2025年第3四半期
		欧州委と水素関連事業者で構成される「欧州グリーン水素アライアンス」の事業の優先度を見直し	
	廃熱回収の促進	廃熱回収について標準的なアプローチ法を策定し推進	
(2) カーボンリーケージの抑止	炭素国境調整メカニズム(CBAM)	EUからCBAM製品を輸出する企業への支援策に関する政策文書を发表	2025年第2四半期
		迂回輸出対策戦略および川下製品への適用拡大などに関する第1弾の法案を提案	2025年第4四半期
(3) 域内生産の強化と保護	セーフガード措置	現行の鉄鋼セーフガードを見直し調整して、2025年4月1日以降実施	2025年4月1日～2026年6月30日
		現行の鉄鋼セーフガードに代わる措置を提案	2025年第3四半期まで
		アルミニウムに関し、通商防衛措置の活用や、裏付けがある申し立てを受領後ただちにセーフガード措置実施に向けた調査を開始	
		合金鉄セーフガード措置実施に向けた調査を実施	2025年11月18日まで
	その他の通商関連措置	EUの通商防衛措置に対する迂回行為の抑止策として、原産地要件の厳格化に向けた評価を実施	
		鉄、アルミニウム以外の金属について、適切であれば何らかの通商関連の行動を提案することを視野に入れて、市場の状況について報告	2025年第3四半期まで
関連規制	レッサール・デューティールール(注2)の見直しに向けた評価		
(4) 循環性の向上	鉄スクラップ	EU域内で十分なスクラップを確保するための通商分野の措置を検討	2025年第3四半期
	リサイクル材の使用推進	循環型経済法案の提案	2026年第4四半期
		自動車設計・廃車(ELV)管理での持続可能性要件に関する規則案(2023年提案、審議中)において、鉄とアルミニウムのリサイクル材使用義務化に向けた実現可能性調査	2026年第4四半期
		アルミのリサイクル材について、建設資材における使用義務化に向けた準備と、循環型経済法案の一環としてEUの二次原材料市場の強化	2026年第4四半期
		エコデザイン規則において、特定の製品の鉄、アルミニウムと銅のリサイクル性や、リサイクル材使用要件の導入に関する実現可能性を評価	
(5) 質の高い雇用の維持	公正な移行	欧州グローバル化調整基金に関する規則の修正	2025年春
		「欧州公正な移行観測所」による公正な移行をモニタリング	
(6) 脱炭素化に向けた公的支援	低炭素製品市場をリード	産業界脱炭素化促進法案において、EU製のクリーン製品の生産を強化するための強靱化や持続可能性に関する要件や低炭素製品ラベルについての提案	2025年第4四半期
	公的支援	石炭鉄鋼研究基金(RFCF)の改革案を提案	2025年第4四半期
		産業界脱炭素銀行創設に向け、10億ユーロ規模の試験的な入札を実施	2025年
		RFCFにおける事業募集	2026年と2027年
	重要原材料法関連	アルミニウムなどについて、重要原材料法における戦略重要事業の第1弾を2025年3月に発表し、許認可の迅速化などを推進や、需要・供給側を結ぶプラットフォームの開設	2025年
	規制簡素化	オムニバス法案などによる規制の簡素化	2025年

(注1) 時期については、行動計画の政策文書において具体的に明示されているもの。

(注2) ダンピング・マージンよりも、損害救済に必要なマージンが低い場合、後者を限度にアンチダンピング税を課す制度。

(出所) 欧州委員会「鉄鋼・金属行動計画」を基にジェトロ作成